

# 浜通りの復興に向けたＪＲ常磐線復旧促進協議会 第３回 議事次第

日時：2016年2月23日（火）15:00～16:00

場所：中央合同庁舎4号館4階第2特別会議室

## 1. 開 会

## 2. 挨拶

## 3. 議 事

### (1) 浪江駅～富岡駅間の開通に向けた取組状況等について

①効果的な除染を進めるための試験施工の結果及び今後の除染・復旧工事  
について (ＪＲ東日本)

②発生材の処理方針について (環境省)

### (2) その他の区間の開通に向けた取組状況等について

①原ノ町駅～小高駅間について  
(ＪＲ東日本、環境省及び原子力被災者生活支援チーム)

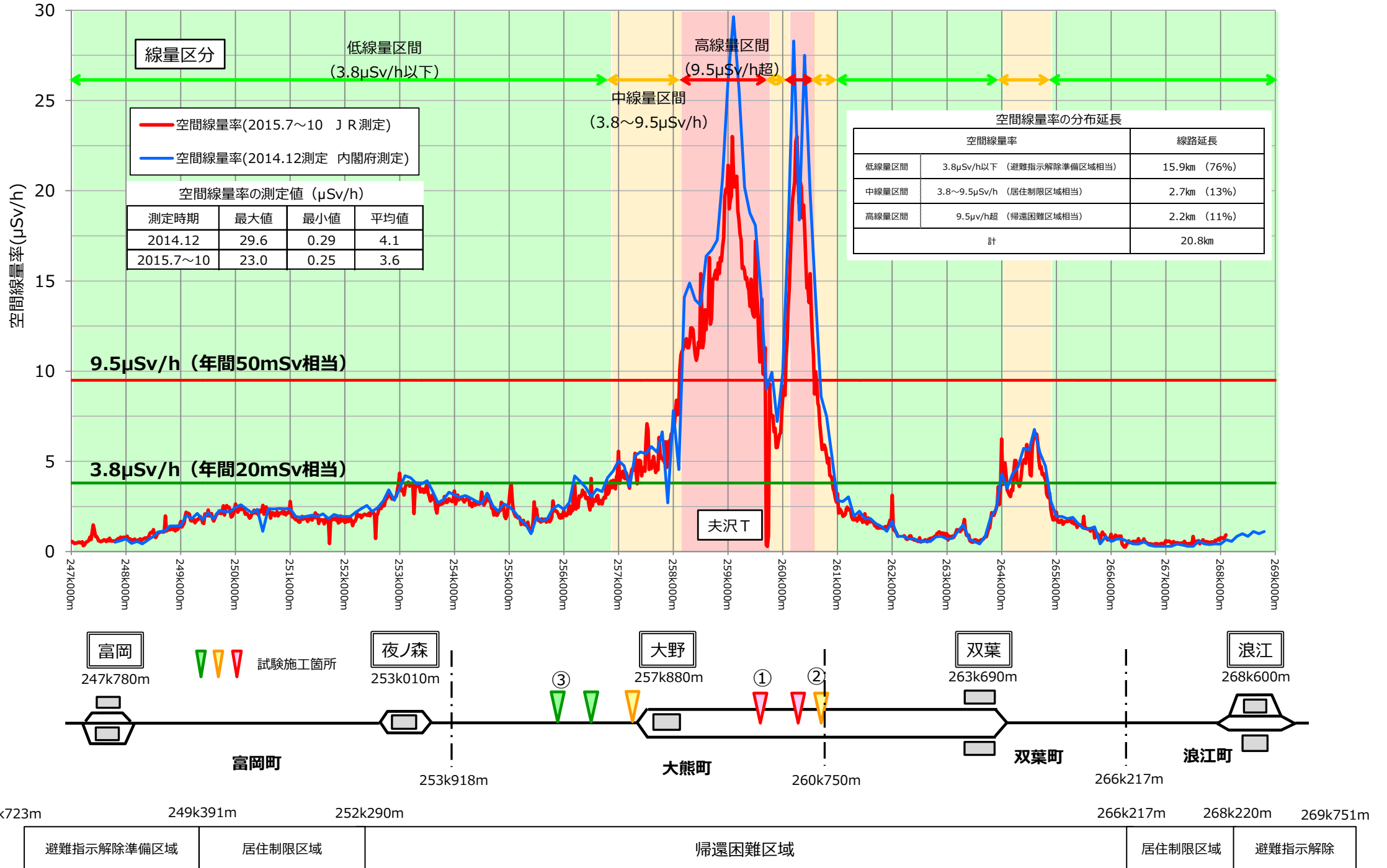
②小高駅～浪江駅間について (ＪＲ東日本)

③富岡駅～竜田駅間について (ＪＲ東日本)

## 4. 閉 会

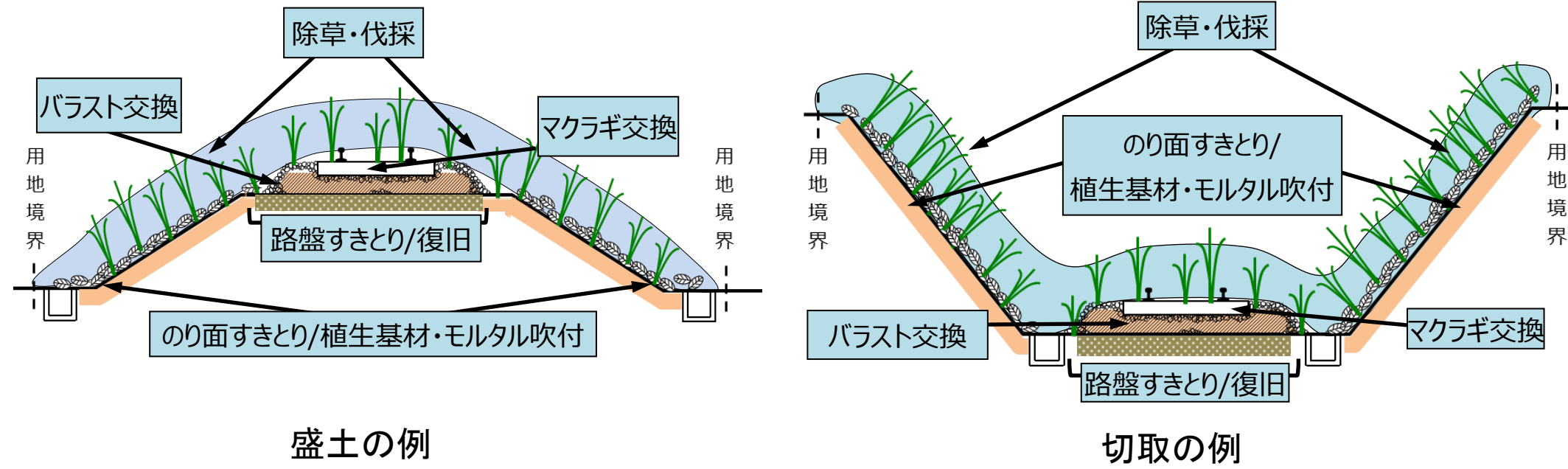
# 富岡・浪江間 空間線量率の分布 (2015年7~10月測定)

2016年2月23日  
東日本旅客鉄道株式会社

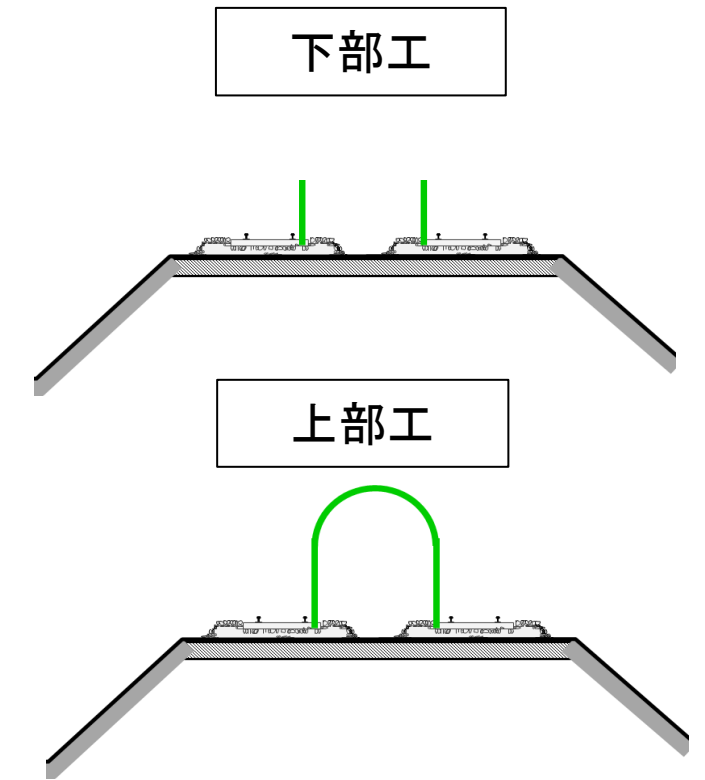


# 富岡・浪江間 除染試験施工の結果一覧

## 除染の範囲



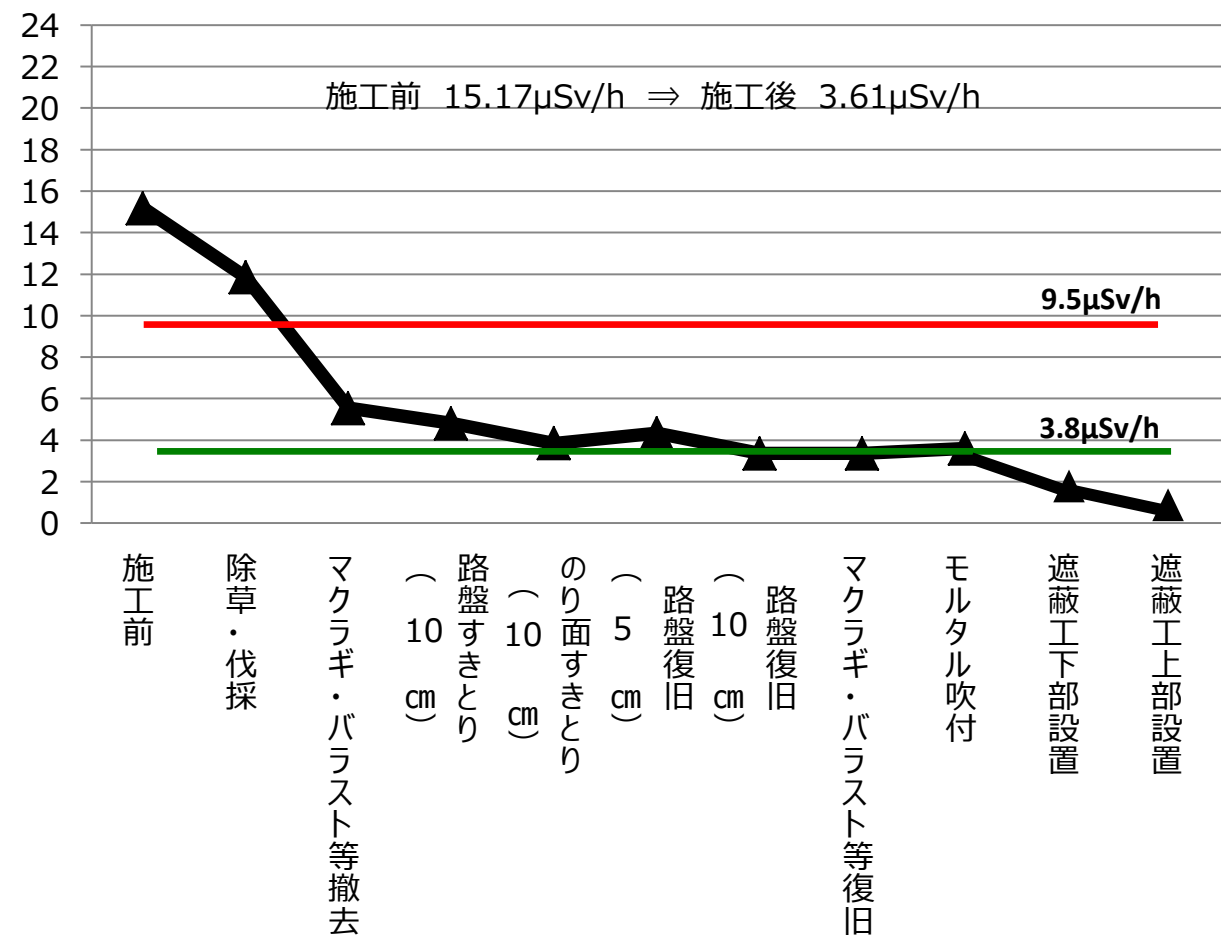
## 遮蔽工のイメージ



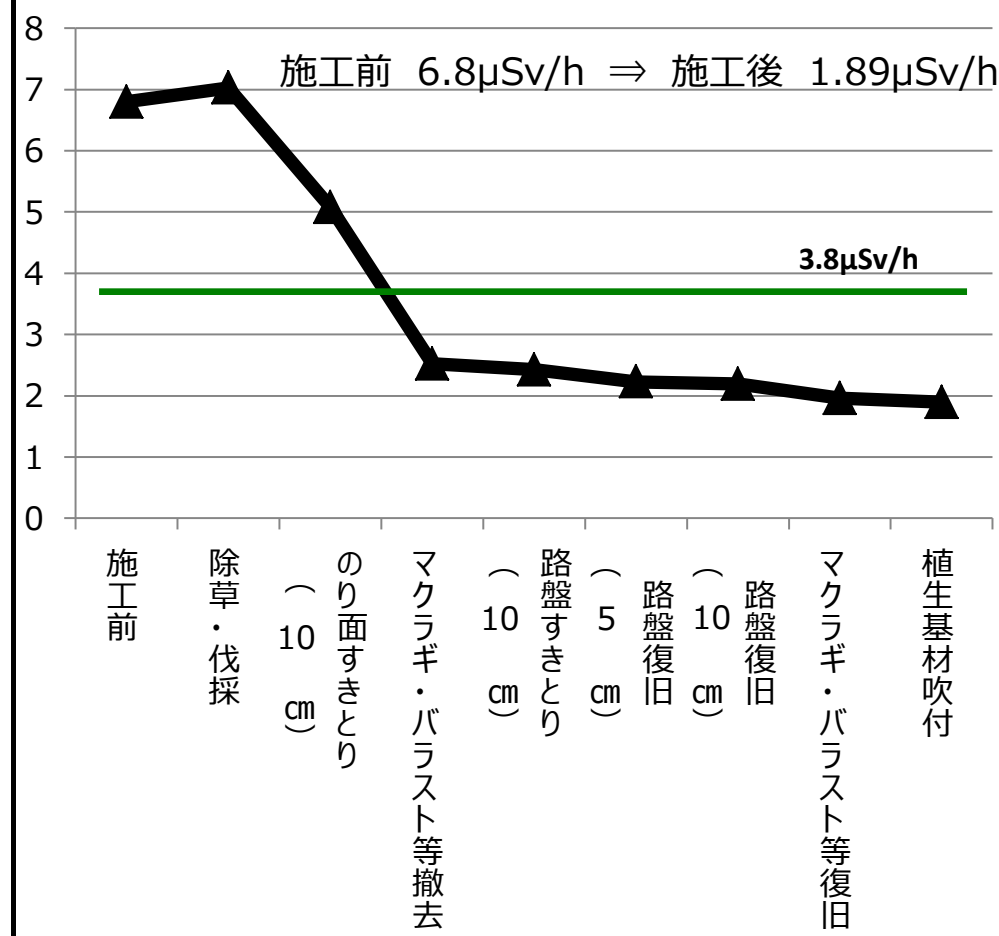
## 除染試験施工結果の例

▲ : 測定値の平均

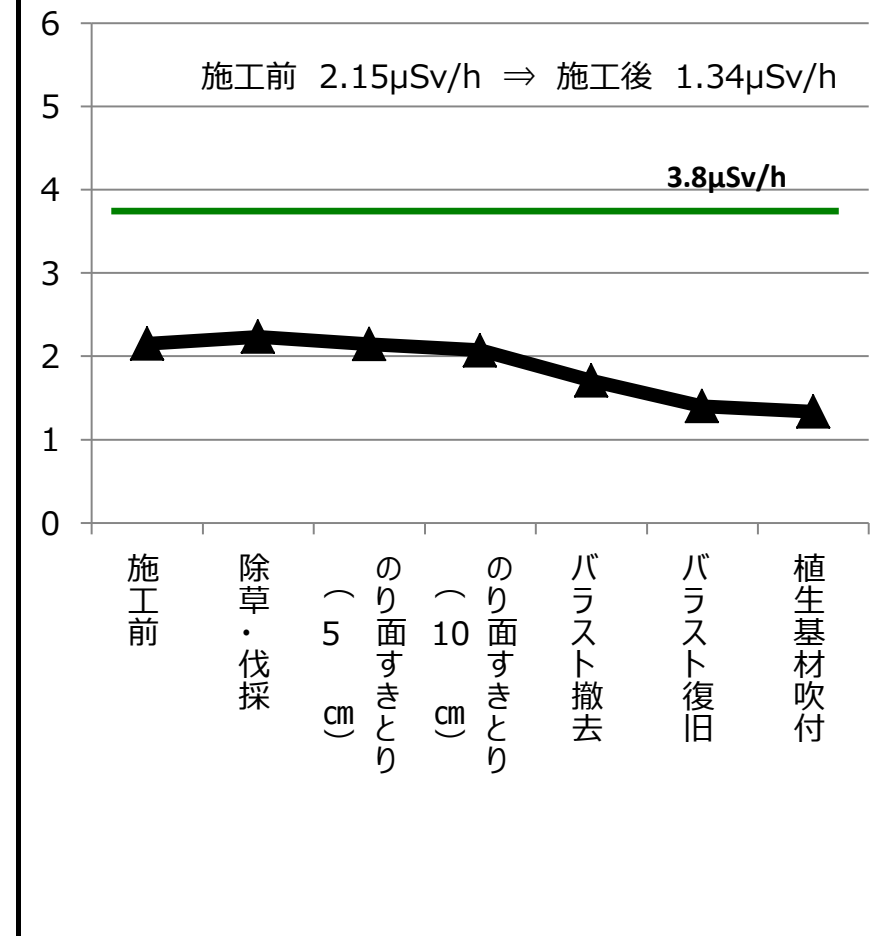
①高線量区間 259k520m付近  
〔9.5 $\mu$ Sv/h (50mSv/年) 超〕



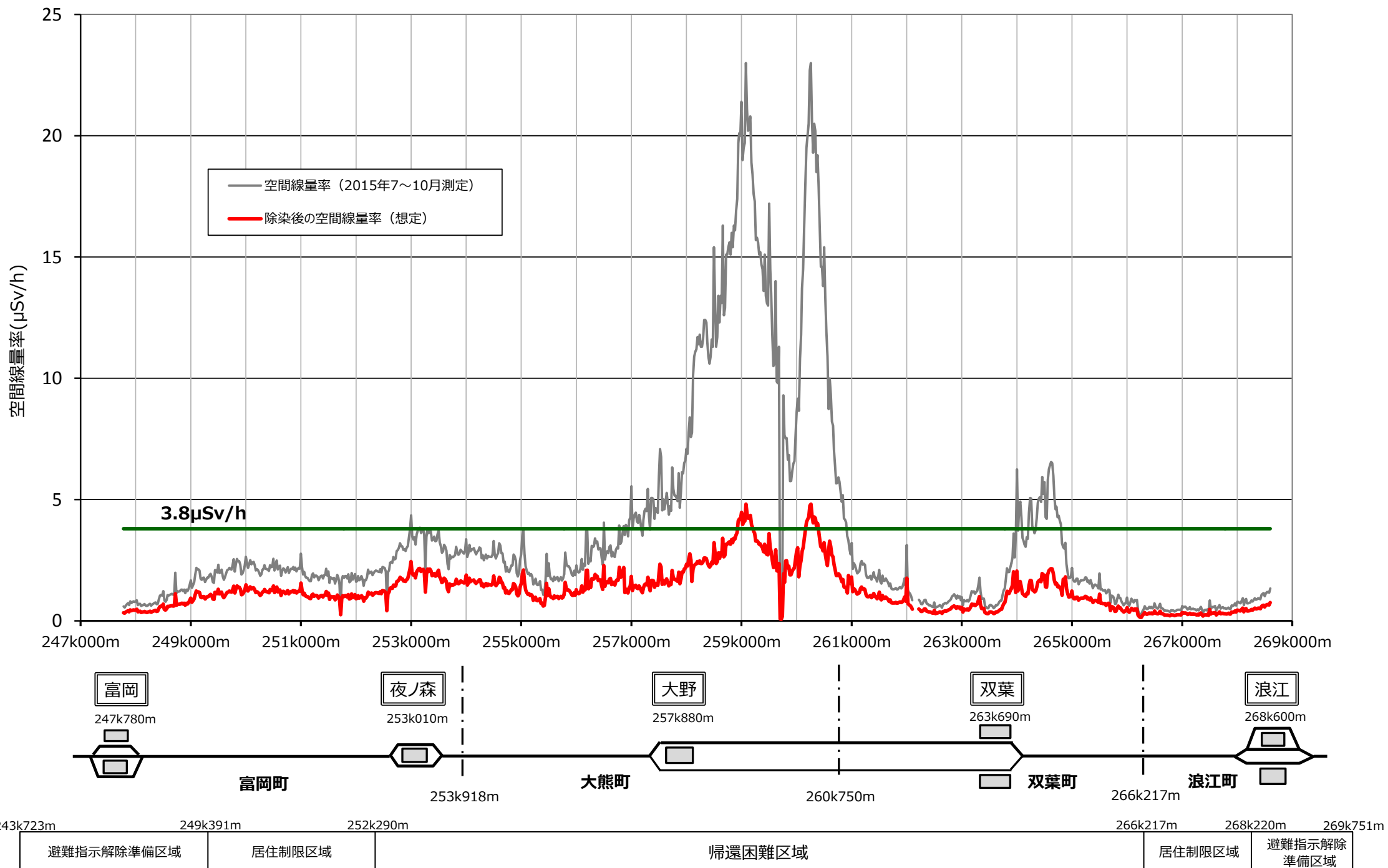
②中線量区間 260k700m付近  
〔3.8~9.5 $\mu$ Sv/h (20~50mSv/年)〕



③低線量区間 255k900m付近  
〔3.8 $\mu$ Sv/h (20mSv/年) 以下〕

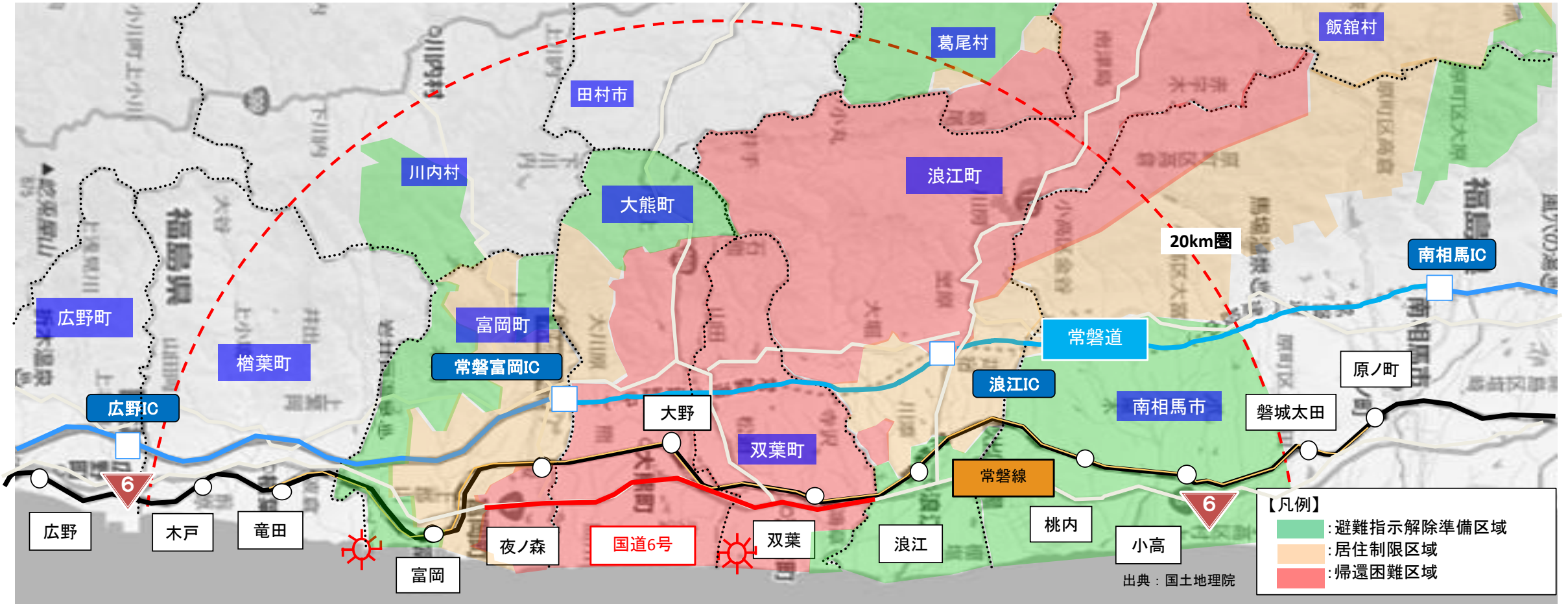


# 富岡・浪江間 除染後の空間線量率の想定



# 常磐線原発20km圏内 復旧に向けたスケジュール

2016年2月23日  
東日本旅客鉄道株式会社

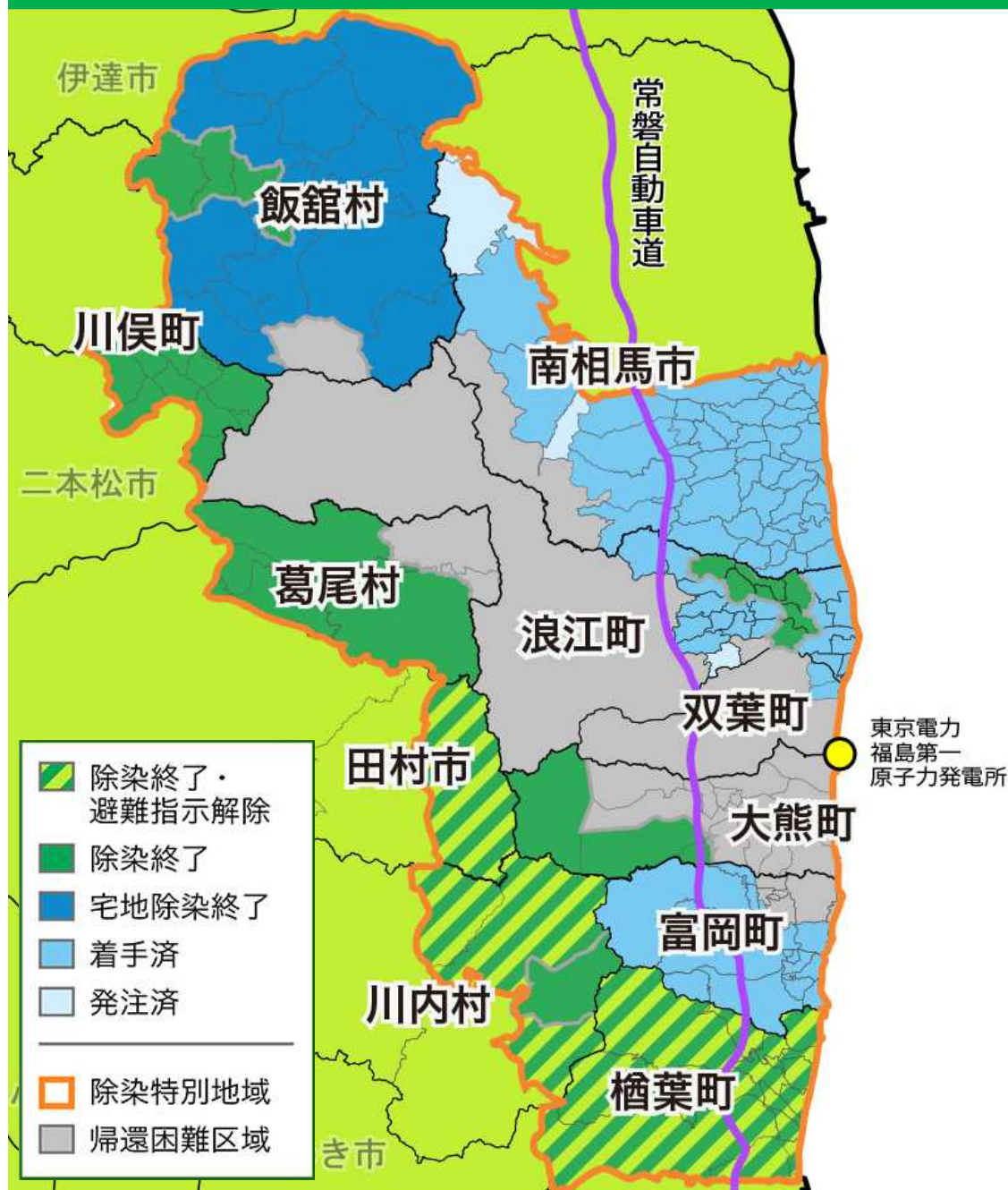


区間	年度 四半期	2015年度				2016年度				2017年度			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
小高・原ノ町間		復旧工事等 (避難指示解除に合わせ運転再開)											
浪江・小高間					▽工事着手(1/6)	復旧工事等				☆運転再開			
竜田・富岡間									復旧工事等				☆運転再開



# 国直轄除染の進捗状況の概要（平成28年1月31日時点）

環-1



## 【各市町村等の状況と今後のスケジュール（注）】

田村市	平成25年6月に面的除染終了 平成26年4月1日に避難指示解除
橋葉町	平成26年3月に面的除染終了 平成27年9月5日に避難指示解除
川内村	平成26年3月に面的除染終了 平成26年10月1日に避難指示解除準備区域の避難指示解除
大熊町	平成26年3月に面的除染終了
葛尾村	平成27年12月に面的除染終了
川俣町	平成27年9月の豪雨災害で被災した農地の一部等を除き、平成27年12月に面的除染終了
飯舘村	平成27年6月に宅地除染終了 平成28年内に残りの除染終了を目指す
南相馬市	平成27年度内に宅地除染終了を目指す 平成28年度内に残りの除染終了を目指す
浪江町	津波被災地域を除く地域については平成27年度内に除染終了を目指す 津波被災地域については平成27年度内に宅地除染終了を、平成28年度内に残りの除染終了を目指す
富岡町	平成27年度内に宅地除染終了を目指す 平成28年度内に残りの除染終了を目指す
双葉町	平成27年度内に除染終了を目指す
常磐自動車道	平成25年6月に除染終了 平成27年3月1日に全線開通

（注）除染終了予定時期は、除染実施計画に基づくもの

# 国直轄除染の進捗状況① (平成28年1月31日時点)

国直轄除染の対象となる11市町村の全てにおいて除染計画を策定済み。

うち、田村市、檜葉町、川内村、大熊町、葛尾村、川俣町では除染計画に基づく面的除染が終了。残る5市町村では除染の作業中。

	除染対象 区域 人口(人) (概数)	除染対象 面積 (ha)(概数)	区域 見直し	除染の進捗状況				除染終了時期(目途) <small>注3)</small>		避難指示 解除	
				除染計画	仮置場等の 確保 <small>注1, 2)</small>	除染の 同意取得 <small>注2)</small>	除染作業	宅地	宅地以外		
面的除染終了 宅地除染終了 除染作業中	田村市	400	500	H24/4	H24/4	確保済み	終了	終了	H25/6に終了		H26/4
	檜葉町	7,700	2,100	H24/8	H24/4	確保済み	終了	終了	H26/3に終了		H27/9
	川内村	400	500	H24/4	H24/4	確保済み	終了	終了	H26/3に終了		H26/10 <small>注4)</small>
	大熊町	400	400	H24/12	H24/12	確保済み	終了	終了	H26/3に終了		各市町村の復興計画等も踏まえ遅くとも平成29年3月までに避難指示を解除し、住民の方々の帰還を可能にしていけるよう、除染の十分な実施、インフラ等の復旧の加速に取り組む <small>注5)</small>
	葛尾村	1,400	1,700	H25/3	H24/9	確保済み	終了	終了	H27/12に終了		
	川俣町	1,200	1,600	H25/8	H24/8	確保済み	終了	終了 <small>注6)</small>	H27/12に終了 <small>注6)</small>		
	飯舘村	6,000	5,600	H24/7	H24/5	確保済み	ほぼ終了	作業中	H27/6に終了	H28年内	
	南相馬市	13,300	6,100	H24/4	H24/4	ほぼ確保	約9割	作業中	H27年度	H28年度	
	浪江町	18,800	3,300	H25/4	H24/11	約8割	約9割	作業中	H27年度	H28年度	
	富岡町	11,300	2,800	H25/3	H25/6	確保済み	ほぼ終了	作業中	H27年度	H28年度	
	双葉町	300	200	H25/5	H26/7	確保済み	約9割	作業中	H27年度		

注1) 仮置場の確保率は、必要とされる仮置場面積に対し、借地契約済みの仮置場面積が占める割合。

除染工事の進捗に応じて、仮置場の必要面積の増減が発生することがあり、その場合、確保率の割合が増減することがある。

注2) 「仮置場等の確保」「除染の同意取得」欄の括弧内は前月時点のもの。前月から変化がない場合、二段書きは省略。

注3) 除染終了時期は、各市町村の除染実施計画における除染対象のうち、同意を得られたものに対する面的除染が終了した(終了する)時期を記載。

なお、同意を得られず面的除染の対象とならなかった場合でも、最終的に同意が得られれば除染を実施する予定。

注4) 川内村の避難指示解除準備区域であった地域が平成26年10月1日に解除され、居住制限区域であった地域は同日避難指示解除準備区域に再編された。

注5) 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂(平成27年6月12日閣議決定)より引用。

注6) 平成27年9月の豪雨災害で被災した農地の一部等を除き、平成27年12月に面的除染を終了。

# 国直轄除染の進捗状況② (平成28年1月31日時点)



除染等工事の進捗状況(実施率)は以下のとおり。  
 ※発注率は全市町村で100%。

(単位: %)

	田村市	檜葉町	川内村	大熊町	葛尾村	川俣町	飯舘村	南相馬市	浪江町	富岡町	双葉町
宅地	100	100	100	100	100	100	100	87 (75)	37 (34)	86 (79)	87 (73)
農地	100	100	100	100	100	99	55 (50)	33 (31)	36	78 (65)	84 (76)
森林	100	100	100	100	100	100	86	50	55 (47)	100 (99.8)	38 (33)
道路	100	100	100	100	100	100	48 (45)	31 (26)	67	97 (94)	19 (16)

注1) 実施率は、当該市町村の除染対象の面積等に対し、一連の除染行為(除草、堆積物除去、洗浄等)が終了した面積等が占める割合。

注2) 「除染対象の面積等」「一連の除染行為が終了した面積等」は、いずれも今後の精査によって変わりうる。

注3) 二段書きの括弧内は前月時点のもの。前月からの変動がない場合は二段書きを省略。

注4) 本表の実施率の算出には、原則として帰還困難区域は含まない。

注5) 川俣町について、平成27年9月の豪雨災害で被災した農地の一部を除いた場合、農地の進捗率は100%となる。